

平成 22 年 12 月 21 日

司法・検察の抜本的改革の実現をめざすために

躍進日本！ 春風の会
日本の司法を正す会
村上正邦

新聞報道によれば、大林宏検事総長が、大阪地検特捜部の証拠改竄・犯人隠避事件の責任をとって辞任し、政府は後任の検事総長には笠間治雄東京高検検事長を充てる人事を固めたとのことである。

大阪地検特捜部の事件を「検事個人の不幸事」ととどめず、組織全体の問題として受け止め、最高責任者たる検事総長が責任をとること事態は評価したい。

しかし、今回の事件を検事総長の辞任で終わらせるようなことがあってはならない。いま国民が求めているのは、厳しい批判に晒された特捜検察の在り方そのものを根本から変革することではないのか。

今回の大阪地検特捜部の事件をはじめ、一連の国策捜査を生んだ特捜検察そのものの病根を剔抉することなく、東京地検特捜部長経験者である笠間治雄氏を後任の検事総長に就かせる人事、つまりトカゲのシッポ切りのくり返しには大いに疑問がある、と言わざるを得ない。

2001 年 3 月、私は K S D 事件で受託収賄容疑で逮捕・起訴されたが、当時の東京地検特捜部長が、今回検事総長に擬せられている笠間治雄氏であった。

当時、東京地検特捜部は、「ものづくり大学」設立を目指していた K S D 創立者の古関忠男氏が代表質問で取り上げるよう私に請託し、見返りに 5000 万円を供与したというストーリーを作り、ストーリー通りに調書を捏造したのだ。

請託の事実がないにもかかわらず、請託の日時・場所を「作り上げ」、古関氏には執行猶予を条件に嘘の自白調書にサインさせたのである。

私は終始一貫無罪を主張、古関氏も公判廷で「請託の事実はない。このままでは死にきれない」と証言したが、東京地裁で 2 年 2 月の実刑判決を受けた。私は直ちに控訴したが、控訴棄却、最高裁も上告棄却で実刑が確定した。

私は自ら身の潔白を証明するため、今後再審請求を行ってゆく決意だ。

この他にも笠間氏は東京高検次席検事の時、日歯連闇献金事件を担当した。

この事件も不可解な経過をたどった。

1 億円の小切手を受け取った時に現場にいた橋本龍太郎元総理、青木幹雄参院自民党幹事長の両氏は証拠不十分で不起訴、野中広務元自民党幹事長は起訴猶予となったが、現場にいなかった村岡兼造・元官房長官が在宅起訴された。この検察の処分について検察審査会が「起訴猶予は不当である」とする議決を行ったように、当時の特捜検察の捜査、処分には幾多の疑問が残る。

この事件を担当したのが笠間氏であったことを、ここで明記しておきたい。村岡氏は一

審では無罪だったが、東京高裁では逆転有罪となり、上告棄却で有罪判決が確定した。

笠間氏の検事総長就任人事を報ずる新聞各紙は、笠間氏は特捜検察の経験が長く、東京地検特捜部長として辣腕をふるい、4人もの政治家を逮捕したことを「実績」として高く評価している。

しかし、この「実績」に問題があるのだ。笠間氏自身が、いま国民の批判に晒されている特捜検察の捜査手法を駆使し、ストーリーありきで幾多の事件を作り上げてきた中心的存在の人物なのではないか。

いま我が国の検察が直面しているのは、今回の大阪地検特捜部の「事件」が何故起きたのか、そしてその根本にある「検察文化」とは一体、如何なるものだったのかを、自ら真摯に問うことである。

あわせて、笠間氏が指揮をとった全ての「事件」の検証があつてしかるべきことは、論をまたない。

以上、笠間氏の検事総長就任に異議を申し立てる所以である。